

雲仙市農業燃油価格対策支援事業

雲仙市では、近年の農業用燃油の販売価格が高水準で推移していることを受け、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、燃油使用量に対して1リットル当たり10円以内の支援を行います。

◆雲仙市農業燃油高騰特別対策事業

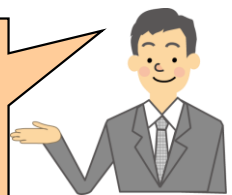
- ①補助対象期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日
- ②補助対象者 市内に居住する農業者で組織する団体等
(いちご、ミニトマト、花き、ハウスみかんなど加温用燃油として
A重油を使用する施設園芸の品目)
- ③補助交付条件 令和7年度施設園芸セーフティネット構築事業へ加入されている方、
又は、令和8年度施設園芸セーフティネット構築事業へ加入見込みの方

※令和8年度施設園芸セーフティネット構築事業への加入を希望される方は、**令和8年6月5日(金)**までに下記の連絡先へお問い合わせ下さい。
- ④補助対象 農業用として使用するA重油の購入代金
- ⑤補助単価 A重油1ℓ当たり10円以内
- ⑥補助限度額 1戸当たり100万円

Q 施設園芸セーフティネット構築事業って？



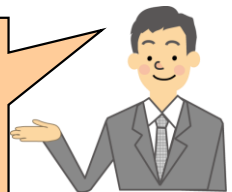
A 農業者と国の拠出により、燃油価格高騰時に補填金が交付される仕組みです。このような自己防衛策に加入することは、燃油使用量の削減と同様に重要であることから、市としましても加入推進を図っているところです。



Q どこで申請すればいいの？



A 雲仙市農業燃油価格対策支援事業に関することは、雲仙市農林課まで。また、国の「施設園芸セーフティネット構築事業」については、島原振興局、雲仙市農林課、JA島原雲仙各地区営農センターへお尋ねください。



連絡先

雲仙市役所農林課	0957-47-7828
島原振興局雲仙地域普及課	0957-63-0462
JA島原雲仙国見地区営農センター	0957-78-3963
〃 瑞穂地区営農センター	0957-77-2151
〃 西部基幹営農センター (吾妻・愛野・千々石地区)	0957-38-2121
〃 おばま地区営農センター	0957-74-9211